

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業・異分野連携による次代を創る農林水産業の確立事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道

3 地域再生計画の区域

北海道の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本道の農林水産業は、就業者の減少や高齢化が進み、付加価値率の低さなどの構造的な課題を抱えているため、先駆性の高い事業に重点的に取り組み、企業・異分野との連携による先端技術の導入などを通じたイノベーションによる高収益化、ブランディングによる付加価値の向上、人材の確保を図る必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

本道の食料自給率（カロリーベース）は208%（平成26年度）と、我が国の食料の安定供給及び地域を支える基幹産業として大きく貢献している。

- ・本道農業は、全国の約4分の1の耕地面積を活かして、専門的な農家を主体とした土地利用型農業を中心に他の都府県よりも規模が大きく生産性の高い農業（農業産出額は全国の1割強を占める約1兆円）を展開している。
- ・漁業生産量は全国の28%、生産額は21%を占めており、日本最大の水産物供給基地となっている。
- ・本道の森林は、我が国の森林面積の約1/5を占めており、道内の木材自給率は56%となっている。
- ・北海道にしか生息しないエゾシカは、近年、食材等として注目が高まっている。

今後とも、日本の食料供給地域として、また、地域を支える「稼ぐ産業」として貢献していくために、農林水産業の収益力や付加価値を向上させ、更なる成長産業化を図るとともに、農林水産業を職業として選択する他産業からの転職者や新規学卒者等の増加につなげ、次代の担い手の確保・定着を図る。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
販売農家1戸当たり 農業産出額 (千円)	28,641	554	576	599	1,729
一人当たりの漁業 生産額 (千円)	9,600	280	280	340	900

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

北海道創生協議会の下に設置する「経済戦略推進部会」をプラットフォームとし、「新たなイノベーションの推進」や「新たなブランドの創出」、「次代を担う中核的人材の確保」の3本の柱により、企業や異分野との連携による各種事業を一体的に展開する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道

② 事業の名称：

企業・異分野連携による次代を創る農林水産業の確立事業

③ 事業の内容

(1) 企業・大学等と連携しながら、一次産業の新たなイノベーションを推進し、高収益化を図るため、①農業と企業との連携推進、②スマート農業の推進、③次世代の酪農モデルの推進、④国内初の生け簀でのナマコ養殖など日本海漁業の新たな生産モデル構築を進める。

(2) 企業・大学等と連携しながら、一次産業の新たなブランドを創出し、付加価値を更に高めるため、薬用作物の地域生産モデルの形成及びエゾシカの捕獲から利活用までの地域モデルの創出を図る。

(3) 次代の一次産業を担う中核的人材の確保するため、農林漁業の一体的な情報発信によるイメージアップを図るとともに、農山漁村の就業・暮らし体験モデル事業を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当面は、北海道が管理運営を担うが、企業と農業者のマッチング支援を行う「地域プラットホーム」や北海道スマート農業推進協議体、エゾシカ捕獲個体回収モデ

ル検討協議会、北海道薬用作物生産拡大協議会（仮称）等の官民で構成する事業推進主体に移行を図る。（スマート農業に関する情報発信については、2年目以降、民間の実行委員会負担金による運営に移行する。）

各地域の一次産業の担い手確保に係る協議会の形成を通じて、次代の一次産業を担う人材確保の受入環境づくりを強化する。

【官民協働】

関係分野の企業や大学、研究機関、金融機関等から構成されるプラットフォーム・協議会を構築し、官民が一体的に取り組むための環境づくりを推進するとともに、企業や大学、研究機関、金融機関が有する技術や経営のノウハウ、資本、ネットワークを段階・分野に応じて最大限活用し、一次産業の新たなイノベーションとブランドを創出する。

【政策間連携】

企業・大学・金融機関との連携により、イノベーションの推進による高収益化や新たなブランドの創出による付加価値の向上を図るとともに、東京圏等や転職希望者・新規学卒者をターゲットにした人材の確保に一体的に取り組むことによって、農林水産業の稼ぐ力を引き出し、成長産業化につなげる。

【地域間連携】

地方創生関連交付金を活用するなどして、イノベーションやブランドの創出にモデル的に取り組んでいる地域・市町村との協働による事業実施体制を構築する。

各地域の一次産業の担い手確保協議会の形成を通じて、市町村と連携しながら、次代を担う人材確保の受入環境づくりを強化する。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
販売農家1戸当たり 農業産出額（千円）	28,641	554	576	599	1,729
一人当たりの漁業 生産額（千円）	9,600	280	280	340	900

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を、総合政策部地域創生局地域戦略課において取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」や議会の関与を得ながら評価・検証を行う。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業運営方針に反映させるとともに、検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 252,072千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を、総合政策部地域創生局地域戦略課において取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」や議会の関与を得ながら評価・検証を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
販売農家1戸当たり 農業産出額 (千円)	28,641	554	576	599	1,729
一人当たりの漁業 生産額 (千円)	9,600	280	280	340	900

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、「北海道創生協議会」における評価終了時点で、北海道のホームページにより公表を行う。